

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和4年度第2回寒川町自殺対策計画推進協議会		
開催日時	令和5年3月20日(月) 午後2時～		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ 3階会議室A、B、C		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：桑原委員、佐藤委員、森井委員、小西委員、三留委員、小島委員 野田委員、稲葉委員、大胡委員 欠席者：物部委員、山下委員、今井委員、井上委員、富樫委員 事務局：戸村町民部長、徳江町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹 傍聴者：なし		
議 題	(1) 令和5年度寒川町自殺対策事業実施計画について (2) その他		
決定事項	・議事録承認委員は、輪番制。 今回は、佐藤委員及び森井委員が務めることを確認。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 徳江町民窓口課長</p> <p>2 議事録承認委員の指名 承認委員は輪番制。今回の承認委員は、佐藤委員及び森井委員が務めることに決定する。</p> <p>3 議題 (1) 令和5年度寒川町自殺対策事業実施計画について（資料1, 2, 3） ・資料1、2、3により令和5年度寒川町自殺対策事業計画について事務局から説明。</p> <p><b>【稲葉会長】</b> それでは、まずプロフィールの部分について皆様からご質問、ご意見等ございますか。</p>		

**【稲葉会長】** また、桑原委員に伺いたいのですが、寒川町の現状は人口の母数が小さいため特徴が見えづらいかと思いますが、何かお気づきの点がございますか。

**【桑原委員】** コロナ前と全国ベースを比較し、コロナの影響を一番受けたのが若い女性です。寒川町は減っておりますが、全国統計では、男性はやや減り、女性が相当増えているという状況があります。

もう一つは、全国の状況で申し上げますと、子供の人数がコロナの前から相当な勢いで伸びています。もともと自殺対策は中高年男性が一挙に増えたということで、そこに焦点が当てられていたのですが、細かく見ると、中高年男性だけではなく全年代にわたって増えています。職場のメンタルヘルス問題はこの間で相当増加しました。

そのため、働く男性の自殺者というのはかなり減少しておりますが、子供と女性は、当初からあまり注目されていなかったということもあり、じわじわと増加する傾向にありました。それがコロナになって、一挙に増えました。特に若い女性ですね。そして、地域の自殺対策の1ページで見ますと、男性20歳から39歳、全国的には、当初は50代や40代の方が多かったのですが、20歳から39歳代が増加しております。

ただ、気をつけなければいけないのは、2ページに記載してありますが、地域自殺の特性の評価というところで、星印がついているのが問題の部分となっております。3番目になるにつれ厳しくなります、0という数字につきまちは出るか出ないか、ニーズが少ないという意味です。寒川町の場合は人口規模が小さいので、アップダウンが激しくなっています。

4ページを見ていただきますと、上がり下がりがあり、非常に変化しているということが分かります。これは基本的には、町の人口も少ないということで、1人亡くなられる方が出るとかなり大幅に動くといったことがあります。それを踏まえて、このデータをもう1回見直していく必要があるのかなと思います。

それから、全国の傾向は、いつも並行して出るわけではなく、地域によってずれて現れます。ですから、たまたま今回女性は減っておりますけれども、私はやはり、女性に係るコロナ禍、ウイズコロナ時代、コロナと共に生活を送っていかなければいけないと思っております。あるいはウクライナ紛争で、エネルギー危機や食糧危機で、物価高となっております。今、子育ての問題で、130万円の壁というのが問題になっておりますけれども、非正規雇用の女性の場合、

職を失う、あるいは物価高だということでありますと経済的にかなり圧迫されますし、お子さんを持っていらっしゃる場合はものすごく大変です。ですから子供、若者、若い女性、あるいは子供の支援施策は、データだけ見るとあまり関係ないような印象がありますけれども、今後の成り行きも含めて、相当注意して見ていかなければならない。そのように感じております。

もう1点、実は今日の資料の中ではご説明がありませんでしたが、自殺総合対策大綱という国家戦略ですが、これは、自殺基本法というのができたときに最初にできまして、その後、状況の変化に応じて何回か改訂されていますけれども、今年の10月に、第4次の自殺総合対策大綱というものが新たに策定されました。

この中でポイントになるのは、子供・若者の自殺対策のさらなる推進強化ということが一つと、女性に対する支援の強化、それから地域自殺対策の取組の強化、総合的な自殺対策のさらなる推進ということがありまして、特に、ウイズコロナの関係でいきますとIT化です。直接できなくてオンライン相談とか、あるいは若者が多いということもあってスマホを使った自殺防止の取組といったことも視野に入れてこれから取り組みましようということが国の施策で決まっています、これについては従来の重点施策にも見直しがされていて、かなりきめ細かく見直しがされています。これも視野に入れておく必要があるのかなと思います。

もう1点、この関連で大きな法律の1つ、子ども基本法のお話しをします。ニュースでもいろいろと少子化に対する施策などが放送されていますが、いじめの問題、いじめによる学校に通う子供の自殺の問題なども含めて、子供を支援施策の対象と法的に位置づけて、それをきちんと対応していきましょうということが法律で決まっております。

それから女性に関しては、コロナ禍で非常に自殺者が増えたということがあって、男女共同参画社会に係る法律に基づいて、かなりてこ入れしていきましょうということになっています。もともと一つの健康施策として自殺対策基本法という法律ができて、それに基づく国家戦略ができて、なおかつ働く場ではメンタルヘルス対策に係る様々な取組、具体的にはセクハラ・パワハラ防止、長時間労働の問題、働き方改革といったことも含めて、自殺対策とほかの法律との関連を持って動いていますので、ぜひ寒川町もそういった国の大きな施策の変化、法律の変化と自殺対策との兼ね合いで、もう一

度見直しをしていただいて、そしてそれぞれの担当部署で関連してくるところがかなりあると思いますので、もう一度今後の取組ということで見直しをしていただきたいと思います。

**【稲葉会長】** ありがとうございました。

寒川町の特徴ですとか、その後の物価高等の、最近の状況について教えていただきました。

私の所属している社会福祉協議会もコロナ禍で、生活資金の貸付けということで、3年間ずっと貸付けを行ってきました。町内で5億円近くの貸付金額になっておりまして、本当に、今までは相談に來なかったようなシングルマザーですとか、若いお母様が、生活費がないということで多くいらっしゃいました。やはりそれもコロナ禍の特徴なのかなと思います。

その後、フードバンクということで食料支援、また年末助け合い募金で、お米の配布といった継続的な支援をさせていただいている状況でございます。

また、事務局の町民窓口課では、女性支援として生理用品の無償配布を行っており女性の方々への支援を継続していただいているような状況でございます。

まず、女性、子供ということでお話が出てきまして、野田委員、お子様に接しておられて、そういったお母さんの変化だと何かお気づきのことはございますか。

**【野田委員】** 支援センターにいらっしゃるお母さんやお子さんというのは、幼稚園に入る前のお子さんで、3歳までのお子さんを連れたママたちが多いです。まず妊娠中から出産するまで、もう既にコロナ禍に入ってしまったいて、立会い出産ができなかった、入院中も面会も、パパでさえ駄目だったという方がすごく多くて、出産前から妊娠中コロナになったらどうしようという不安と、産後もすぐには実家のお母さんに来てもらえない。遠方の実家に帰れない。今まで当たり前前に里帰りとかもできてフォローしてもらっていたママたちが、フォローしていただくことができなくなって、不安が大きいというのは感じています。

ですので、支援センターは町の保健師とも連携をして、産後赤ちゃん訪問、保健師がこのママ心配だなという場合は、支援センターと連携をしながら、なるべく安心して外に出られる場所を提供できるように努めています。

親やお友達ではないけれども、支援センターに行ったらこのスタ

ップがいつもいるよ、1人で子育てしなくて大丈夫だよということも含めて、少しでもママが休息できる時間を提供し、あとは、赤ちゃんを少し私たちが抱っこしているから、30分でも1人で目をつぶって、眠ってもいいし、子供を産んだら、今まで普通に飲んでいたものが、熱いうちに飲むこともできなくなってしまっているの、温かいお茶を飲みながら少し休息の時間を持ってもらうようにしてきました。

そんなような状況ですので、心配な方が増えているなど感じております。

**【稲葉会長】** ありがとうございます。

小島先生、学校現場で、寒川町は若者、子供の自殺ゼロで5年間来ておりますけれども、今、桑原先生からスマホだとか、そういった相談支援の態勢ですとかのお話がありましたが、現場を見ていただいてどのような印象がございますか。

**【小島委員】** 私は小学校におりますけれども、小学生の中で自殺といったところは、そこまで具体的には見えていません。それは幸いだなと思っておりますが、全国的に子供たちの自殺は増えてきている部分もありますので国、県からの通知は増えております。

具体的に申し上げますと、皆さんご存じのように、9月1日が年間の中でも一番自殺者数が多いと言われていたところで、そこに向けて、悩み事があればすぐに相談してねというようなポスターやチラシの呼びかけ、そして相談窓口の紹介といったところもありました。

今年度は4月1日に向けても、3月の終わりのところでそうしたものが配布されるようになりました。加えて文科大臣からの子供たちへのメッセージ、それからご家庭へのメッセージというのも出てきたので、やはり子供たちを取り巻く環境の中もかなり深刻になってきていると感じております。

寒川町としても、子供たちに相談窓口はここにあるよということ、特に教育研究室が中心になり、そこにいる心理士や教育相談員が案内をさせていただいております。なるべくそういったものを子供たちに紹介しながら、予防の意味で話をさせていただいております。

やはりコロナの影響は、少なからず学校でも感じられるなど思っております。どうしてもコミュニケーションの機会が減ってきている部分もありますので、子供たちのコミュニケーション力が少し落ちているかなとか、あるいは周囲の人との話す機会が減ってきてい

るなというところは感じられます。また人との関わりも減ってきている部分もあって、そうしたところは少なからず影響を受けているなと感じます。

そして、町内の小中学校の傾向として、不登校の児童生徒が増えてきています。不登校の理由に関しても様々で、学校、家庭、それから学習の面など様々な要因がありますので、一概にコロナの影響とは単純に片づけられません。数字を見ると増えてきている部分もあり、そこにどのようにアプローチしていくかといったところは、学校のほうでも苦慮しています。なかなかご家庭から子供たちを押し出していただくというところも、少し力が弱くなっているような気もして、そうなるとう保護者の方々、ご家庭の方々の苦労というのが低下してきている部分はあるかなと思います。ですので、そうしたことを見ながら、子供たちを取り巻く環境を大人のほうが整えていかなければいけないなということを感じます。

私からは以上です。

**【稲葉会長】** ありがとうございます。

民生委員の皆様方、地域住民にふだん接していただいている中で、何かお気づきの点はございますか。

**【森井委員】** 独り親家庭が増えてきているなというのは感じていて、やはりお一人暮らしで、お母さんたちもとても苦勞されていらっしゃいます。接しているところの方、悩んでいるのかなと思う方にも出合ったことはあります。少し様子を見ながら対応を考えております。本当に、出産などでお母さんたちかわいそうだなと、私たちは何の心配もなく出産させてもらいましたけれども、何もない時代でもお産は大変なことだったにもかかわらず、コロナ禍で、そばにいてほしい人にいてもらえない、会えないということの苦しきがあると思います。子供たちも本当に不憫に思います。私たちはもう年を取ってきたのでいいですが、小学校に上がった子供たち、まだ上がらない子供たち、これからどういった生活になっていくか分からないですが、よくなってくれるといいなとは思っています。また民生委員がどうやって手を貸していくかというのは、また別に考えていかなければいけないことなのかなとは思っています。寄り添っていただけたらと思っております。

**【小西委員】** この表を見ましても、やはり20代が多いのですが、70歳代以上、80歳以上の自殺者もがいるということで、寒川町は未婚比率が少ないほうなのでこの数字だと思うのですが、それにしても、1

0万人当たりになるとかなりパーセンテージが高いということがわかります。これからますます、全国でもそうですが、高齢者もどんどん増えるわけで、コロナの影響もあるとは思いますが、孤立や隠れ虐待とか、実際に私の受け持っている地域でも、高齢者の方が高齢者の方を介護しているとストレスがたまって、虐待まで行かないけれども夜中に怒鳴ってしまったりとか、手を出してしまったりとか、そういったものをどうしたらいいだろうという相談を受けたこともあります。ヤングケアラーや8050問題などいろいろな課題がこれから減ることはなくて、ますます高齢化社会ということも含めて増えていくと感じております。

自殺の原因というのは、ここでは示されていないので分からないですけれども、前にもこの会で申し上げたのですが、居場所づくりが必要だと思います。そういう虐待を受けている人というのはなかなか事実を見せたくないから、訪ねても心を閉ざしている人が多いので、そこへ何とかきっかけづくりになるようにと思って、何回か訪問するなど心がけていますけれども、そういう人というのはみんな心を閉じている方がおおいです。精神的な疾患を持っている人や、虐待している方がいるとしたら、うちは別に何もありませんよ、普通に夫婦で住んでいますと言われてしまうので難しい。どこまで入っているのか難しい部分がありますが、何とか、少しでも人と会って話をする、ちょっとしたきっかけでというのが、難しいですが、それも時間をかけてできるような態勢ができればいいかと常々考えております。

**【三留委員】** 私の地区では小さいお子さんとの関わりは少ないのですが、高齢者の方でも、お話を伺うと、生活が大変で、今、お一人でアパートに住んでいらっしゃる方で、家賃を払うのは大変、もっと安いところに引っ越ししたいという相談や、だんだん話しているうちに、病気もあるので引っ越しするのもなかなか大変でいつ死のうか、いつ死のうかと、最近そういうことばかり考えていると相談される方もいます。

こういう方たちには、実際私たちはどのように接したらいいのかなと考えることが多くあります。全く本当の独居でしたらいいのですが、同じ町内に娘さんがいらっしゃって、時々来ているということなので、あまり余計なこととも言えないとかいろいろ考えて、たまに訪問して、どうですかと言うぐらいしかできない。具体的に何をどうしたらいいかというのが見えてこないというのも現状です。

もう1人、過去に自殺未遂をした方がいるのですが、年齢的に直接私の対象者にはなっていませんが、ご近所の方はいろいろと接していて、その方も相手をするのが大変とおっしゃっていて、私のところに相談しにいらっしゃいますが、まだ直接の対象にはなっていないので、その方の愚痴を聞いてあげるぐらいしかできません。実際にそういう人たちの対処の仕方はこれからどうしたらいいのかというのが一つの課題です。

**【稲葉会長】** ありがとうございます。

今、高齢者のお話が出たので、佐藤委員お願いします。

**【佐藤委員】** 私どもは、70歳以上で行政サービス等を利用されていない方に対して、独居高齢者の訪問活動を行っております。コロナ禍におきましては、通常訪問していましたが、蔓延防止法重点措置や緊急事態宣言が出たときにはその期間の訪問は控える、チラシ等を配布で終わるといった対策を行っていました。そのように面会は差し控えたところがありましたが、その期間が明けましたら、コロナの人数が増えていたとしても、対面でお邪魔をする形で訪問介護をいたしておりました。

その中で、今まで遊びに来ていてくれた人が来なくなったのであるとか、あとまた、近所であった寄り合いが軒並み中止になったというところで、とても寂しく思ったんだと。孤独を感じていらっしゃる方がすごく多かったなと思います。

チラシについても、ただ私どものチラシを投函するだけではなく、一言、お元気ですか、困っていることがあったら気軽に電話くださいねという手書きのメモを一言添えて投函をしております。その一言だけでもすごくうれしかったのよという声を聞いて、ますます切実な声だなと感じております。

今またコロナがだんだん落ち着いてきていて、マスクも自由になり少しずつ外へ外へという動きがあります。また、少し話が違ってしまいますが、春めいてきたというところもあって、心のバランスが崩れてきている人が多くなってきているのかなという印象の相談が非常に多くて、私どもに毎日3回、4回同じ人からの連絡がかかってくるであるとか、何か問題が勃発して職員が直接出向くであるとかという機会が、このところとても増えています。

ただ、この春先、なかなか心が落ち着かないシーズンのときに、鬱状態になってしまって、独居の方などは気づかれないかもしれないという恐れをとっても感じるので、皆さんから情報をいただく中で、



私どもの事業の独居高齢者の訪問活動を通す中で、気になった方については、職員同士、どのように対応していくか話し合いながら、日々対応をしているところでございます。

**【稲葉会長】** どうもありがとうございます。

大胡委員、生活される中、何かご感想等ございますか。

**【大胡委員】** コロナ禍のときは人との交流というところを少なく感じるが多かったです。私はマンションに住んでいますが、そのマンションで、隣同士等での人との交流が少ないというのが少し気になっていました。今コロナも落ち着いてきているので、もしできるのであれば、もう少し人との交流が増えたらいいのかなと思っています。

**【稲葉会長】** どうもありがとうございます。

やはりそういった地域の中での交流というのが大事なのかなと思います。どうもありがとうございます。

冒頭、桑原委員から、令和5年度の事業計画についてもご意見をいただいております。皆様方から、令和5年度の計画についてご意見等ございますか。

**【桑原委員】** 一つよろしいですか。

**【稲葉会長】** はい、お願いします。

**【桑原委員】** 今のお話をいろいろ伺っていて、もちろん行政や民生委員、地域の包括支援センターの役割も大きいのですが、いわゆる準行政である民間の方たちとの連携がものすごく大切だと思っています。

また、行政がどこまでできるのかまだ浸透していないように思います。特に心の問題は難しいですし、分からないから広域行政と、県がやる、保健所がやるとかというイメージが非常に強かったですけれども、自殺対策、あるいはそれ以外の子供の問題、あるいは妊産婦さんの問題にしても、より身近な地域の中で、それぞれが実は窓口があって利用できるということを知っていただくことが重要だと思います。

もちろん全部自分だけではできませんので、まず悩みを共有して、行政だけではなく皆さんの立場で関わっていけるような仕組みを作っていたきたいと思います。

コロナ禍でいろいろな影響がありましたけれども、孤独というのはとても大きいです。不要不急の外出は避けるとか、あまり密にならないようにとか、寂しい思いをされている方が増えましたよね。寂しいし、誰に相談したらいいのか分からないし、誰に愚痴を言ったらいいか分からない。これは一番大きいような気がします。

高齢者はもともとハイリスクです。特に寒川町の人口構成が、高齢化が進んできているということであれば、皆さんのご発言にあったように、これから高齢者をどう支えていくのか、一人寂しく生きていくのがもう普通なのだという認識を、いや、そうではなくて、みんなに相談していいとか、子供たちが相談していい、愚痴を言っ  
ていいということを知っていただく必要が  
あると思います。

あるいは、それこそ寄り合いですとか、地域包括支援センターの中でいろいろなプログラムに参加されるとか、そういったことで、意外に楽しいということ  
を分かってほしいです。なるべく早く、コロナが明けたら仲間として支援できるような態勢づくりが必要だ  
と思います。

ぜひその辺りのことを行政も意識して、連携の仕方を進めていただけるといい  
と思います。

**【森井委員】** よろしいでしょうか。

**【稲葉会長】** お願いいたします。

**【森井委員】** 連携というと民生委員の私たちは、来期にみんなに優しい地域づくりというスローガンを掲げ、この4月から活動します。その中でお知り合いになった行政や支援センターなどの地域の関係の人たちと、話ができたらいいなと思っておりますので、もしよろしければ、社協とも、お互いに連携を取り合いたいと考えております。

5月には、3年に一度ですが、高齢者調査という調査を実施します。民生委員が、自分の担当している地域の、75歳の世帯対象として調査させていただいております。5月に今回実施する予定でおりますので、そういう中で触れ合っていけたらなとは思っているところ  
でございます。

**【稲葉会長】** どうもありがとうございます。

**【事務局】** 会長よろしいでしょうか。

**【稲葉会長】** はい、お願いします。

**【事務局】** 桑原委員、また、各委員がおっしゃったように、公民連携、特に公民協働という協働の言葉をいただきました。実は町民部には町民協働課という課が  
ございます。平成19年4月に施行しました町の最高規範であります寒川町自治基本条例の中にも、町民と町が協働する住みよいまちづくりをつくろうというところ  
がございまして全ての意味でフォーカスしているなど感じております。

また、その協働課、所管は、寒川町の自治会、民生委員の皆様にも非常にリンクするところではあるのですが、ご存じのように全国

的には自治会の加入率も年々減っております。要は自治会に入ると何がいいかというところを知っていただきたいと思っております。高齢化で役員が回ってきたり、ごみ問題等々ありますけれども、コミュニケーションがとれ、顔が見える関係づくりというのは、ご近所、自治会が中心になっていくところも含めまして、私どもが所管している自治会長連絡協議会の中でも今回の話もしながら、一つの自治会の利点という形でお話ししていきたいと思えます。

**【稲葉会長】** どうもありがとうございます。

その他の皆様方、計画等についてご質疑、ご意見ございますか。

**【桑原委員】** よろしいですか。

**【稲葉会長】** お願いします。

**【桑原委員】** 例えばインターネットで知り合って、一緒に死のうという話やメディアで有名な人が亡くなった報道がされると後追い自殺が起こりやすくなります。

では、なぜこれだけ自殺が減ってきたかということですが、実は戦後間もない頃というのは、若い人の自殺がとても多かったのです。将来をはかなむというか。華厳滝から藤村操さんという人がいろいろと言ったりして。

ですが、その後ずっと減っていき、そして、経済復興を果たし、みんなが働き手になり、その働きがひどくなってから、中高年の男性の自殺が急増しました。高齢者はむしろこれから増えてくるのだと思われまます。そのときに何が問題なのかということ、価値観といいますか、考え方というか。自殺というのはむしろほかの人に迷惑をかけてはいけない、自殺はむしろ潔い死で、もう、他の人に迷惑をかけたくないから死ぬ、あるいは責任を取って死んだりすると、あいつも男だったみたいな風潮がありました。ですが、死に対する考え方が変化していると思われまます。

それから先ほどの鬱病、もちろん増えてきていますが、昔、鬱病は恥ずかしい病気でした。精神の病だと。鬱病なんて思われるぐらいだったらよっぽど死んだほうがいいと考えている方が多かったです。認知症もそうでしたね。有吉佐和子さんが恍惚の人を出した直後なんて、家の中でそういうぼけ老人が出てしまう、みんなに迷惑をかけて恥ずかしいと感じて家庭の中で抱え込んだりしているようでした。

更年期障害もアメリカの学者が日本に調査に来て、更年期障害の女性が少ない何でこんなに少ないのか聞き取りをしたところ、いや、

	<p>大変ですよ、けれどもうちのお母さんやおばあちゃんはもっと大変な苦勞をしていて、そんなことで病気なんて言っていたら何も始まりません。と言われたようです。それで少なかったのです。</p> <p>だから、自殺に対する考え方、相談してもいい、死ななくてもやっっていける。逆に、メディアが変にあおったりすると自殺者が増えますから、正しい知識を共有していくという意味では、広報はものすごく大切です。これは、全国ベースで行われていて、国がもちろん取り組みました。最初の頃は、人が死ぬなんて個人の勝手でしょう、だからそんなところまで個人の価値観まで踏み込んで、お前死ぬとか、そんなことを言っているのか、そういう戸惑いもありました。だけど死ななくてもいい死というのはたくさんあるし、お互いに助け合っていくということが浸透してきたことで減ってきています。そこからもわかるように広報の在り方はすごく大切だと思います。</p> <p>施策を見ていて、例えば自殺予防週間のときに、町内の高等学校、中学校にチラシ等を配布するといったことが実は結構大きいのではないかなという気がしております。実際に取り組んで減ってきているということ、これは大きな事実ですから、こういったことも含めて、死ななくても済むような支え合い、恥ずかしいことでも何でもないということを1人でも多くの地域の方たちに知ってもらいな、そういう取組というのが大切かなと思います。</p> <p><b>【稲葉会長】</b> どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、いただきましたご意見を踏まえまして、対策大綱を再度確認いただきまして、令和5年度はこの事業計画に基づいて進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>閉会</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寒川町自殺対策計画推進協議会 委員名簿</li> <li>・ 寒川町自殺対策計画進協議会設置要綱</li> <li>・ 資料1 寒川町自殺対策計画進捗確認シート (基本施策)</li> <li>・ 資料2 寒川町自殺対策計画進捗確認シート (重点施策)</li> <li>・ 資料3 寒川町生きる支援の関連施策一覧</li> <li>・ 地域自殺実態プロファイル…会議終了後回収</li> </ul>

議事録承認委員及び  
議事録確定年月日

・佐藤委員      ・森井委員

(令和5年 6月 6日確定)